

公園などの水遊び場の 開設について

清田区内の7つの公園・緑地で水遊び場を開設しますので、ぜひご利用ください。

開設場所

- ・北野ふれあい公園(北野1条2丁目)
- ・平岡南公園 (平岡2条6丁目)
- ・美しが丘西公園 (美しが丘4条5丁目)
- ・真栄あおぞら公園(真栄4条1丁目)
- ・真栄春通り公園 (真栄4条2丁目)
- ・真栄夏通り緑地 (真栄4条2丁目)
- ・真栄西公園 (真栄6条1丁目)

開設期間

7月7日(日) ~ 8月25日(日)

利用時間

9:00 ~ 17:00

※清掃作業で利用できない場合もありますので
ご理解のほどお願いいたします。



真栄西公園の遊水池(噴水)

清田区

土木センター
便り

第80号

令和6年5月発行

カラスの巣について

カラスのヒナが巣立ちする5月下旬~7月の間、カラスは巣に近づく人を威嚇することが増えます。

カラスの威嚇に気づいたときは、落ち着いて対処しましょう。

カラスの生態と対策のヒント

身近にいながら生態を知られていないカラス。

そんなカラスの生態を皆さまへ知ってもらうため、札幌市では「カラスマニュアル」を作成しています。

札幌市 カラスマニュアル



ハチの巣について

札幌市では、管理する道路や公園にハチの巣があり、刺される等の危険性が高い場合には、巣の駆除をしています。



ハチの巣の駆除

- ・ハチの巣は、巣がある場所の所有者、管理者が駆除しましょう
- ・駆除は、専門業者に依頼しましょう

巣の駆除の相談先

- ・私有地の場合…札幌市コールセンター (222-4894)
- ・空き家の場合…保健センター (889-2408)
- ・市道や公園の場合…土木センター (888-2800)

工事のお知らせ



今年度清田区土木部で実施予定の工事情報を、ホームページで公開しています。

工事前には、沿線等の住民の方には別途お知らせいたしますが、おおよその場所や時期を把握するのにご活用ください。

清田区ホーム > 道路・公園・除雪 > 工事情報

URL: <https://www.city.sapporo.jp/kiyota/doboku/kouji.html>



札幌市清田区工事情報

※今後の発注状況や工事の進捗により変更となる可能性があります。

※インターネット環境のない方は、土木センターでも確認することができます。

清田区の工事情報



雨水ます清掃のご協力をお願い



雨水ますに土砂や枯葉が詰まると、道路冠水につながる恐れがあるため、土木センターでは、道路パトロール等で雨水ますの状態を確認し必要に応じて清掃を実施しています。

お願い

◆ 雨水ますの詰まり等を発見した際には、土木センター（TEL 888-2800）までご連絡をお願いします。

◆ 道路冠水による被害を軽減するため、大雨の際には、雨水ますの詰まりの原因である土砂や落ち葉の除去にご協力をお願いします。

歩道の縁石の切下げには申請が必要です

札幌市が管理する道路で、車両出入口の整備に伴い縁石の切り下げ工事を行う場合、市の承認を受ける必要があります。

詳細は、土木センターまでお問合せください。

※申請書の様式は札幌市のホームページからダウンロードできます。

申請



注意！



乗入れステップを利用する場合は、道路上に継続して設置せず、必要な時だけ置き、すぐ片づけるようお願いします。

街路灯の球切れ等を見つけたら

街路灯の球切れや故障（昼間に点灯している等）を見かけましたら、土木センターまでご連絡をお願いします。（TEL 888-2800）

ご連絡の際は…

- 黄色いステッカーの管理番号
- 街路灯が設置されている住所をお伝えいただくとスムーズです。



清田区

4649

札幌市が管理している街路灯には、黄色いステッカーで管理番号が記載されています。

ステッカーのない街路灯は、町内会が管理していますので、各町内会へご連絡ください。



さっぽろ市
02-Q02-24-0959
R6-2-723



編集
・
発行

札幌市清田区土木部維持管理課（清田区土木センター）

〒004-8616 清田区平岡2条4丁目1番40号 TEL 888-2800 Fax 884-647

<https://www.city.sapporo.jp/kiyota/doboku/>

もしもの災害に備えよう



日頃から「自分たちの命はまず自分で守る」という心構えを持ち、また、災害があっても常に落ち着いて行動できるよう考えておきましょう。

災害時に身を守る上で最も大切なことは、安全な場所に「早めに避難」することです。

避難の心得

- ・ 避難情報が発令されたら、速やかに指示に従いましょう
- ・ 隣近所の人たちに声を掛け合って集団で避難しましょう
- ・ 必ず徒歩で避難し、自動車は使わないようにしましょう（道路の渋滞や救急活動の妨げを防止するため）
- ・ 避難する前に、ガスの元栓は閉め、電気器具のスイッチ、電気ブレーカを切っておきましょう。
- ・ ラジオ、テレビなどの災害情報をよく聞き、あわてず落ち着いて行動しましょう
- ・ 日頃から食料や水などの非常持ち出し品を用意しておきましょう
※冬場は、防寒着やカイロなども用意しましょう

家族の役割分担



いつ発生するか分からない自然災害。
そのとき家族が一緒にいるとは限りません。

家族で次のようなことを定期的に話し合い、
災害時にもあわてず行動できるようにしましょう。

- ✓ 自宅や近所の災害リスクを共有
- ✓ 家族との連絡方法
- ✓ 非常持ち出し品や備蓄品
- ✓ 避難場所や避難経路 など

災害の備えに役立つ情報

●さっぽろ防災ハンドブック



- ・ 自宅内の安全対策
- ・ 家庭での備え
- ・ 災害発生時の行動
- ・ 情報収集方法



●自主防災マニュアル



- ・ 自主防災活動の必要性
- ・ 町内会の組織編成の例
- ・ 平常時、災害時の行動
- ・ 防災訓練の手引き など



●清田区防災マップ



- ・ 避難所一覧
- ・ 緊急連絡先
- ・ 土砂災害警戒区域など



●札幌市浸水ハザードマップ



- ・ 内水氾濫と洪水
- ・ 浸水の危険度
- ・ 大雨への備え
- ・ 避難所一覧 など



●札幌市地震防災マップ



- ・ 震度分布図
- ・ 液状化危険度
- ・ 家屋全壊率
- ・ 避難所一覧 など



●札幌市防災アプリ「そなえ」



スマートフォン向け防災アプリ。
緊急情報が通知されるほか、
避難場所の確認やAR(拡張現実)機能で危険度体験ができます。



清田区

土木センター便り

第81号

令和6年9月発行



歩道にロードヒーティングを設置されている皆様へ

届出はお忘れではありませんか？

以下の場合、廃止届や変更届の提出が必要。
まずは、土木センターにご相談ください。

- ① 歩道に占有しているロードヒーティングを今後、使用する予定がない。
- ② 占有者の住所や氏名等が変わった。
- ③ ロードヒーティングを第三者に譲渡した。

継続申請はしていますか？

ロードヒーティングの**占有期間は5年以内**です。
占有許可期間が満了する前に、占有者の皆様には、ご案内を郵送し継続申請の手続きをお願いしています。

もし、お手元にある道路占有許可書に記載された占有期限が過ぎている場合には、一度、土木センターへご連絡ください。

🔍 札幌市 道路占有の許可条件

庭木がはみ出していないですか？

庭木が道路にはみ出していると、人に当たってケガをしたり、車を傷つけたり、事故の原因となりかねません。

また、庭木が道路にはみ出していることが原因の事故は、その所有者が責任を問われる場合があります。

道路にはみ出した庭木は、所有者の責任で剪定をお願いします。

《道路にはみ出している庭木》



地域の除雪活動を支援しています

札幌市では市道などで行う地域の除雪活動に対する支援制度を設けています。
必要に応じて支援制度をご活用ください。

	小型除雪機の貸出	除雪用具の貸出
対 象	町内会又は除雪ボランティア団体	町内会、学校、企業、NPOなどの団体
貸 出 用 具	ハンドガイド型小型除雪機 (10馬力程度。機種を選択不可)	スコップ、スノーダンプなど
費 用	無償	無償
条 件	・市が指定するボランティア保険への加入 ・貸出終了後に報告書等を提出など	貸出終了後に報告書の提出など
申 込 期 間	9月2日から30日まで	随時、受け付けています。
申 込 ・ 問 合 せ	雪対策室計画課 (011-211-2682)	清田区土木センター (011-888-2800)



さっぽろ市
02-Q02-24-0960
R6-2-724



編集
・
発行

札幌市清田区土木部維持管理課（清田区土木センター）
〒004-8616 清田区平岡2条4丁目1番40号 TEL 888-2800 Fax 884-6474
<https://www.city.sapporo.jp/kiyota/doboku/>

気象状況や道路状況に応じて 除排雪作業を行います



除排雪には様々な作業があり、気象状況や道路状況に応じて、実施する作業の内容や時期は異なります。

一般的には、下記のようなスケジュールで主な作業を行っています。

12月	1月	2月	3月
新雪除雪・路面整正【状況に応じて実施】			
拡幅除雪【状況に応じて実施】			
排雪【1月中旬～2月下旬】			

新雪除雪	降り積もった路面の雪を道路脇に寄せる作業です。
路面整正	路面の凸凹やわだちを削り、路面を平らにする作業です。
拡幅除雪	除雪を繰り返すことで、道路脇の雪山がだんだん横に大きくなり道幅が狭くなるため、道路脇の雪を歩道側に積み上げて、走行車線の幅を広げる作業です。
排雪	道路脇の雪をダンプトラックに積み込み、雪堆積場へ運ぶ作業です。 ※市では、幹線道路（交通量が多く、道路の幅が10mを超える道路）を主に排雪します。生活道路に関しては、町内会から申請のあった路線について、パートナーシップ排雪制度のもと排雪を行います。
排雪時期	雪山が高くなったり道路の幅が狭くなって、これ以上雪の置き場がなくなってきた場合など、全体の工程も考慮しつつ総合的な判断で排雪を開始します。 通常は、シーズン1回、概ね1月中旬～2月下旬に行います。

清田区

土木センター便り

第82号

令和6年12月発行

雪処理のルール・マナーを守りましょう



路上駐車があると、除雪車が通れず除雪作業ができない場合があります。

除雪作業が出来なかった道路は、凸凹路面やザクザク路面が発生し、安全に通行できなくなります。

また、除雪作業が行えた場合でも、向かいの家の前に雪が多く寄せられるなど、ご近所の皆さんにも迷惑が掛かります。



敷地内の雪を道路に出すと、道路の幅が狭くなったり、凸凹路面になるなど、交通事故や渋滞の原因になります。

※道路交通法や道路法でも道路への雪出しは禁止されています。



ごみは収集日の朝にごみステーションへ出しましょう。

前日の夜に出されたごみは、除雪作業の妨げとなります。ごみが道路に散らばってしまうこともあります。

適切な処理方法

- ① 通路の雪を敷地内へ移動
- ② 玄関への通り道を開けるため、歩道の雪を自宅敷地前の出入り口以外で通行に支障とならない場所へ移動

不適切な処理方法

- ③ 市の除雪により通行幅を確保した場所へ雪を戻す

パートナーシップ 排雪制度 のご利用について

公園を雪置き場 として利用する場合

制度概要 地域の皆さんが地域内の生活道路の排雪を実施する場合に市が支援する制度です。制度を利用する場合は事前申込みが必要です。

申込期限 令和6年12月18日(水)
～ 令和7年1月8日(水)
※土日・祝日及び年末年始除く

申込方法 案内及び申込用紙は、12月上旬に前年度の申込団体の代表者様宛てに送付いたします。
新規で申込む場合は、事前にご相談ください。

札幌市では、原則、公園を雪置き場として利用することを**禁止**しています。

公園を雪置き場として利用するには、町内会と市で「**覚書**」を交わす必要があります。



札幌市 公園の雪置き場

雪の置き場所にご理解・ご協力をお願いします

道路が凸凹、ザクザク路面になったときは、路面の圧雪を削る作業(路面整正)を実施します。

路面整正の作業では、重たい雪や固い雪の塊が発生しますが、出入口前には極力その雪を置かないよう作業します。

そのため、出入口以外の道路脇などに堆雪せざるを得なく、民間排雪やロードヒーティングの場所などにも雪を置くことになります。

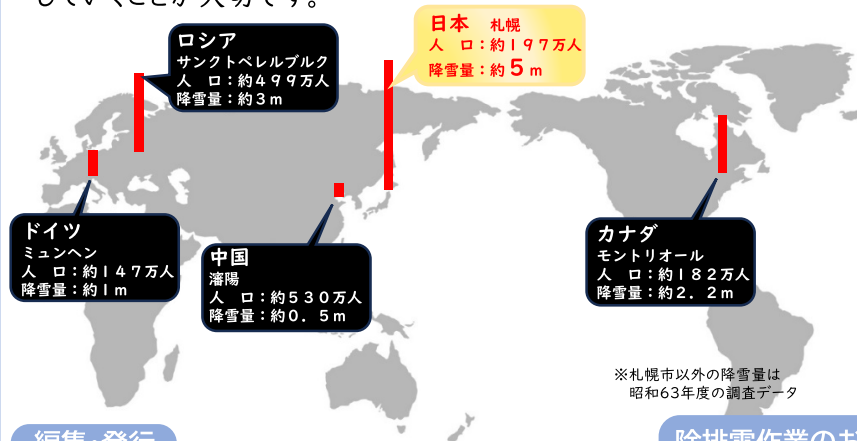
タイミングが悪ければ、個人で排雪や融雪を行った直後のきれいな場所にも置くことになりますが、ご理解のほどお願いします。



たくさんの雪が降るまち札幌について

約197万人が住む大都市・札幌。このような大きな都市に年間約5mもの雪が降ることは、世界中を見てもとてもめずらしいことです。

そんなまちに住む私たちにとって、雪と共に暮らすのは大変なことでもありますが、これからもみんなで工夫し、手を取り合って雪と一緒に上手に暮らしていくことが大切です。



降雪量
約5m
世界一！

人口100万人以上の大都市の中で世界一

車道除雪延長
5,461 km
世界一！

夜中の約6時間の間に、数百台もの除雪車を動かして除雪します。

歩道除雪延長
3,048km
世界一！

公共性の高い歩道、除雪車が通れるだけの幅の広い歩道を除雪します。

雪堆積場容量
2,678万㎡
世界一！

堆積場に運び込むことができる最大の排雪量です。

年間除雪予算
276億円
世界一！

全体予算の約半分が年1回の排雪で必要になります。



編集・発行

除排雪作業のお問合せ

札幌市清田区土木部維持管理課
(清田区土木センター)

〒004-8616 清田区平岡2条4丁目1番40号

☎ 888-2800 / FAX 884-6474

<https://www.city.sapporo.jp/kiyota/doboku/>



除排雪作業に関するお問合せは、「除雪センター」(市の委託業者)が対応しています。市ホームページより、お住まいの地域の除雪センターをご確認いただき、各除雪センターへお問合せください。

清田区北地区除雪センター ☎ 882-6191
清田区南地区除雪センター ☎ 885-1971



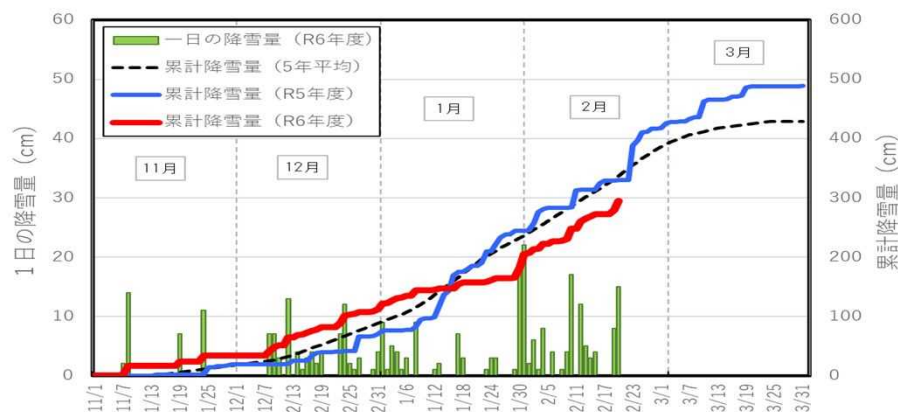
今冬の気象状況(令和7年2月20日時点)

今年度、札幌管区気象台で観測された初雪は10月20日でした。これは平年に比べて8日早く、昨年度より22日早い記録です。

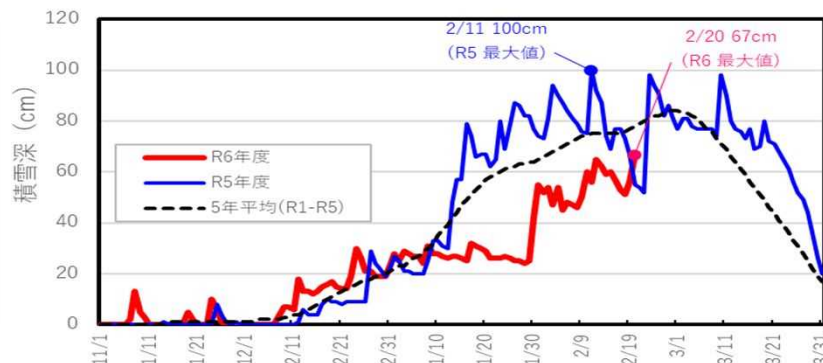
清田区土木センターで観測した2月20日時点の累計降雪量は、295cmと平年(過去5年平均)の同時期と比べ30cm程度少ない記録となっています。

また、最大積雪深は、2月20日の降雪で67cmを記録しましたが、平年や昨年度(最大100cm)の記録と比べ積雪は少ない状況で推移しています。

降雪量



積雪深



「滑り止め用の砂」の道路清掃について

今シーズンもツルツル路面の「滑り止め用の砂」の散布にご協力いただきありがとうございます。

今シーズンは特にツルツル路面だった日が多く、例年よりも多くの砂が道路に散布されていると思います。

砂をまいた道路は、雪解けが進み乾いてくると、埃っぽくなったり、砂に足を取られて転倒することもあります。

知ってますか？

清田区役所の正面玄関で配布した「滑り止め用の砂入りペットボトル(コロバースボトル)」は、区内の小学校や団体にボランティアで作成してもらっています。

お願い

札幌市も砂を散布した道路の清掃を行います。足元の安全確保と気持ちの良い春を迎えるため、皆さまも砂の清掃にご協力をお願いいたします。

[清掃時に回収した砂は…]

- ◆ バケツなどで保管して来シーズンも利用できます。
- ◆ 廃棄する場合は、土木センターや区役所、まちづくりセンターで配布しているボランティア袋に入れて「燃やせないゴミ」の日に出してください。

コロバース
ボトル



春先に発生する舗装の破損について

春が近づくと雪解けの水や気温等が関係して、道路に穴やひび割れができてやすくなります。

札幌市では定期的にパトロールを実施し、通行に支障となる道路損傷に対して補修を行っていますが、道路の穴（写真参照）は、車の通行などが影響し突発的に発生するため未然に防止できません。

道路の穴



道路のひび割れ



お願い

- ◆ 雪解けにより車の運転が快適になりますが、穴ができてやすい季節であるため、速度を落とすなど、運転には十分にご注意ください。
- ◆ 道路上で危険な穴などを発見したときは、清田区土木センターへご連絡ください(※)。

※国道の場合は、道路緊急ダイヤル(#9910又は854-6036)にご連絡ください。

※道路の異常は現地確認し順次補修など行いますが、軽微なものや安全上支障ないと判断できるもの等は補修を行わない場合があります。

公園の点検・清掃について

春が近づくと公園の遊具で遊ぶ子供たちが増えてきます。

雪置き場として利用している公園は、注意して雪入れを行っていただいておりますが、毎年遊具の破損が発生しております。

市では、雪解け後すぐに遊具等の点検を実施しますが、全ての公園の点検が完了するまでに時間がかかります。

遊具損傷の実例



お願い

- ◆ 公園遊具の損傷などを発見したときは、清田区土木センターへご連絡ください。
- ◆ 雪入れをしている公園では、子どもたちが少しでも早く遊べるよう雪割や清掃活動が必要となりますのでご協力をお願いします。

花苗の無料配布のお知らせ

今年も道路の植樹ますなどに花を植えていただける団体に花苗を無料で配布します。

申込用紙は、3月中旬頃に昨年度お申込みがあった団体の代表者にお送りする予定です。

新たに申し込みを希望される団体は、土木センターへご連絡をお願いします。



申込要件

- ❖ 花を植える場所が札幌市で管理する道路の植樹ますまたは植樹帯であること。
- ❖ 花の管理（土おこし、施肥、水やり、除草など）をして頂けること。
- ❖ 町内会、ボランティアグループなどの団体であること。

申込先

- ❖ 清田区土木センター公園緑化係
- ❖ 011-888-2800



編集
・
発行



札幌市清田区土木部維持管理課（清田区土木センター）

〒004-8616 清田区平岡2条4丁目1番40号 TEL 888-2800 Fax 884-6474

<https://www.city.sapporo.jp/kiyota/doboku/>



さっぽろ市
02-Q02-24-0962
R6-2-726